

禁煙外来

保険
適用

はじめました

「禁煙したいのにやめられない方」
当外来にご相談ください。

ニコチン依存症と診断され、一定条件を満たす方
当外来を受診される場合は保険が適用されます。

以下の条件を全て満たす方が対象です。

- ① ニコチン依存症と診断された方
- ② 「1日の喫煙本数」×「喫煙年数」が200以上の方
(1日20本×10年=200)
※35歳未満は200以下でも対象
- ③ すぐに禁煙したいと思っている
- ④ 禁煙治療に同意された方

診療日：毎週水曜日 14時～15時30分まで

予約制となります

当院は、敷地内禁煙となります。
何卒ご理解のうえ、ご協力をお願いいたします。

魚沼市立小出病院